

議会ブログはこちら♪



謹賀新年

1/7 交通指導隊・防犯指導隊合同初出式

12月定例会議 … 2 分
(1月招集会議)

一般質問 …… 6 分

議会の動き …… 12 分

あけましておめでとうございます



1月招集会議は4日に開会され、通年議会の会期を任期満了となる4月29日までの116日間としました。

12月定例会議は、12月6日から16日までの11日間の審議期間で開催されました。条例案4件、議決案1件、契約案2件、予算案2件の合計9件を審議。陳情3件を採択として、議員発議の議員報酬等に関する条例改正案1件と、意見書案3件を含むすべての議案を、全会一致で原案のとおり可決しました。
2日目には一般質問が行われ、3議員が登壇し、村政を質しました。

会期を任期満了までの116日間に決定!!!

条例

○職員の子育休等に関する条例の一部改正

・非常勤職員の育休等の取得の緩和、柔軟化を図るもの。

高橋清一議員：非常勤職員が育休取得した実績はあるのか。

答弁：実績は無い。

○特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

○議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部改正

・秋田県人事委員会及び人事勧告に鑑み、期末手当、または給与等の額を改定するもの。

○村議会議員及び村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正

・物価の変動に鑑み、選挙公営に係る限度額の引き上げを図るもの。

議決案

○秋田県及び村における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議

・様々な課題により下水道事業運営が困難になりつつあることから、広域化・協働化の推進として、「広域補完組織」を設立する準備を進めている。その設立・運営に関して、県と村で締結する「連携協約」の協議について、議会の議決が必要となったもの。



新年を迎えて

議長 富田 義行

明けましておめでとございます。過ぎた一年も含め常日頃、議会の活動にご協力いただきありがとうございます。心からのお礼を申し上げます。

さて、未だに収束をみせない新型コロナウイルス感染症と、まもなく一年になるうとするロシアによる国際法に反する無謀なウクライナ侵攻の惨事を私たちは毎日のように目と耳にしこの新年を迎えました。

いずれの禍も、人間社会の営みが起因となりあるいは拡大したものであり、感染症禍は予防・医療体制の充実によって克服されなければならぬし、無法な侵略行為は世界の道理ある世論によってその非道を退けさせなければなりません。

こうした下で議会は、コロナ禍での活動制約を余儀なくされ従前のような動きはできず、新しいことに臨もうとしても、コロナ禍を念頭におかなければならず「計画」を練っても具体化を考えれば足踏みしてしまうということがままありました。

そうした中、3月定例会議では今後の村づくりの骨格となる「総合発展計画」が決められました。この計画づくりは、はじめて素案の段階でそれが議会に上り、意見を事前に反映させて原案がさらに練り上げられた経緯があります。

そういうこともありますので、「基本計画」にもとづく諸々の政策実施に議会は大きな責務があり、6月に始動

した備前新村政のもと、我々の役割はなおいつそう重くなったといえます。

人が住むには厳しいとされる豪雪のわが村です。しかし、はるか遠くに歴史を遡れば、人々は豊穡の山野と清流、湧水に恵まれたこの地をかけがえのない安住の場として定め、何千年ものくらしの足跡を刻み、それを受けついで令和五年、2023年の私たちがそこに暮らしています。

宇宙から地球を俯瞰するまでもなく、わが国、わが村は、世界のなかではまことに恵まれた環境と平和のなかにある所といえるでしょう。そうした土地に住めるありがたさをあらためて思いながら、任期最後の春にむけ、我々はより暮らしやすい村づくりのため議会の責務を果たしつつける決意です。

世界の人々みんなが平和に心豊かに格差なく、ごく普通通りのくらしがより早くできることと、村民各位のご健勝、ご多幸を心から願ひまして年頭のご挨拶といたします。

令和4年 10月臨時会議

10月臨時会議が、10月17日に開催されました。
新型コロナウイルス感染症対策関連、電力・ガス・食料品等の価格高騰等の事業に係る補正予算案1件を、全会一致で原案のとおり可決しました。



佐々木正利議員：宿泊施設応援キャンペーンの第2弾を行うということだが、第1弾の使用状況は。村民にも使ってもらえるように広報等でもっと周知を図り、PRすべきでは。

答弁：92・6%の使用率となっている。村内外のたくさんの方に利用していただけるように広報に力を入れたい。



傍聴しませんか？

会議はどなたでも傍聴できます。
詳しくは議会事務局まで
お問い合わせ下さい。
次回定例会は3月上旬開会の予定！

高橋清一議員：住民税非課税世帯に対して現金給付を行うということだが、1月1日時点で住民税が非課税ではないものの家計が急変した世帯は該当になるのか。また、そのような世帯をどのように把握し、周知を行うのか。

答弁：民税が課税世帯であっても、最近の収入が極端に少ないといった場合は該当になる。本人の申請主義となるので、広報等で周知を図りたい。



ようこそ！行政視察

— 井川町議会 —

11月22日、井川町議会の皆さんが、行政視察で本村を訪れました。

平成の市町村合併を機に、14名から10名に議員定数を削減した本村議会の状況について調査が行われました。

本村議会からは、議長、副議長、議会運営委員長が出席し、ざっくばらんに質疑応答をしながらの視察となりました。

高橋 清一 議員



水源地域ビジョンの進捗は

村長 令和8年完成に向け準備中



物産販売会

質問 成瀬ダム完成まで残り4年となった。完成後のダムを活用した観光産業等も含めた、水源地域ビジョンの進捗状況は。

村長 令和8年度完成に向け準備を進めている。令和5年度までは試行期間となっており、令和6年度に策定委員会を立ち上げビジョンを策定する予定。

質問 行動計画の目玉事業として予定しているものは。

村長 観光事業をメインとして想定。他には上下流の交流などが主となるが、詳細は今後つめていくことになる。

質問 先行活動としての予定は。

村長 ダムの特別見学会やダムカレーの販売、11月には湯沢市の小学生を対象に上下流交流事業の実施。10月のダム展望台での観光物産販売の実施、報道機関向けの成瀬ダムの紹介も実施している。

調査の予定は

村長 地区要望により実施



田子内の伐採現場

質問 森林経営意向調査の予定と計画地区の設定は。

村長 村では、森林整備等の要望のあった地区から事業実施を優先している。特に地区設定はない。

質問 杉立木の伐採の斡旋を村で行えないか。

村長 村が商行為に手を貸すことはできない。所有者が市場を見て売買となるので、森林組合等に相談しながら進めて頂きたい。

その他の質問
○村のゴミ収集方法について

伊勢谷 勝 美 議員



住宅建築費に1割支援を

村長 導入を前提に判断

質問 村では、空き家をリホーム活用したり、村営公営、移住定住住宅を供給し対応してきた。それでも供給不足になっている。定住してもらう為にも、個々のニーズに合った住宅を建設すべきと考えるが。

村長 夫婦で住みたいとかいろいろな情報がある。総合的に判断して進めていく。なるテックの社員が増加している。移住者の住環境の整備は近々の課題と認識している。

質問 一戸建て住宅を建てる場合、住宅資金の一割程度を支援してはどうか。

村長 他町村の例を参考に導入を前提にして判断していきたい。

移住定住住宅(田子内)
2月入居開始



村の公園整備は

質問 村の自然を生かし、村民の憩いの場として施設を検討してはどうか。

村長 村には、現在五つの農村公園や不動滝ホタルの里公園、天正の滝自然公園、カントリーパーク、すずこやの森などがある。それらの施設を充実させてカバーしていくべきと考える。

地域づくり事業の課題は

質問 特定地域づくり事業は、各省庁が設定して規制に差異がある。現状を村が把握し、対策を講ずるべきと考えるが。

村長 省庁間の違いなどあることは承知しているが、地方自治体の範疇^{はんちゆう}ではなく、国の法規制の範疇になるので、中央要望の際、このような課題があると伝えていきたい。

佐々木 修 議員



新たな交通手段とは

村長 現任期内で方向づけの必要がある

質問 令和元年9月の一般質問でも取り上げた高齢者等の交通計画について、その後の対応は。

村長 ハードルの高い事業で具体的な調査や対策は実施していないが、検討する段階にあるので意識調査等を実施していく。

質問 村の総合計画にある「バス路線以外の新たな交通手段の検討」とは。

村長 コミュニティバス、デマンドバス、乗り合いタクシー、自家用有償旅客運送が候補。担う事業者や多額の費用が課題で時間

を要するが、現任期内で一定の方向付けをする必要があると考える。

質問 同じく総合計画の「買い物弱者を支援する新たな販売システム構築支援」とは。

村長 実施事業者等への支援で、移動販売継続が難しい場合は宅配サービスが最も有力と考える。

質問 免許返納者の実態調査と返納者への支援が必要では。

村長 何らかの行政支援は必要と考える。今後、返納者や家族の意見など実態調査を進め支援等検討する。



現在運行している診療所通院バス

部活地域移行で小人数への支援を

村長 支援は必要と考える

質問 中学校で休日部活動の地域移行が令和5年度から段階的に始まるが村の方針は。また、生徒数が少ないのは条件不利であり、経費支援、体験機会の創出など小さな自治体としてやれることがあるのでは。

村長 働き方改革という観点から、複数指導体制が理想。生徒の幸せを最優先に、学校や保護者、関係団体と協議し活動環境の整備を進める。また、小人数に対する支援は必要と考える。良い方法を探って行きたい。

中学校部活動の地域移行

生徒の望ましい部活動の実現や、学校の働き方改革を通じた学校教育の向上を図る為の取り組み。休日の部活動を令和5年度から段階的に地域の指導者などが担うが、地域の事情に感じ当面は併存。

厳しくチェック！ 課題解決につながる予算か

令和4年度一般会計補正予算
（第5号）

防災対策費は

質問 防災対策費の追加で、Jアラートの自動起動装置の改修とあるが、対象は。

答弁 高層ビルを想定している改修であり、高層ビルは村には無いが、国で発表する予測値と緊急地震速報に対応するための改修である。

非常時の職員の対応

質問 年々、村内に住む職員が減ってきているが、非常時の体制はどうか。対応や検討はしているのか。

答弁 村内外問わず、職員は緊急時に招集がかかることになっている。

村で移住定住を推進しているにも関わらず、職員が村外に出て行くことに対し、批判の声はたくさんある。個人的な境遇にあることを理解していただくしかない。

地域おこし協力隊の採用

質問 【東成瀬テックソリユーシヨンプ株式会社】の社員として、地域おこし協力隊がどんどん増えているが、村では何人まで増やす予定か。

答弁 村では、何人というものではなく、増えれば増えるほど良い。

質問 現段階で住環境が全く追いついていない。会社が住環境を整備してから採用すべきでは。

答弁 会社はすでに空き家を整備したり、社宅等これから行おうとしている事業もたくさんある。

地域おこし協力隊は国で推進している事業であり、村も手を差し伸べたいと思う。



なるテック成果報告会のようす

循環拠点施設の本工事費

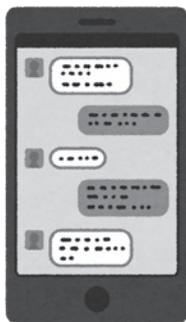
質問 循環拠点施設のくん炭加工機チラーの接続配水管更新事業だが、規模ほどの程度か。

答弁 落雷被害によるチラーの改修工事を行っていたところ、チラーに繋がる冷却水の配管の中がさびびいて、水の通りが悪くなっている状態であった。機械に付加が掛かり作業効率も悪い状況。配管は約30メートルの更新となる。

村応援団への情報提供

質問 応援団等報償費が追加となっているが、入会後、情報提供はしているのか。応援団専用ラインを開設してはどうか。

答弁 それぞれの分野のLINEアカウントを検討中である。必要な情報を必要な人に提供できるように構築していきたい。



国民健康保険税の課税誤り

質問 村民の信頼を失った。非常に残念なことである。体制に問題は無いのか。

答弁 大変遺憾で、慚愧に堪えない。追加課税の対象者については、職員が伺い説明する。

チェック体制が甘かったことが全てであり、村民の皆さんにお詫びを申し上げます。

12月定例会議 議決事項一覧

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議会議員及び東成瀬村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について

秋田県及び村における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議について

工事請負契約の締結について
※栗駒山荘大規模改修建築工事

工事請負契約の締結について
※栗駒山荘大規模改修機械設備工事

令和4年度一般会計補正予算（第5号）

令和4年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出について

医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを求める意見書の提出について

介護保険制度の改善を求める意見書の提出について

令和4年度一般会計補正予算（第5号）の主なもの

歳入	
○地方交付税	
特別交付税増（地域おこし協力隊経費）	1800万円
○国庫支出金	
自立支援給付費負担金増	468万円
道路メンテナンス事業補助金増（村中橋メンテナンスほか）	447万円
○県支出金	
自立支援給付費負担金増	234万円
県単農業夢プラン事業費補助金減	▲180万円
新規就農者経営発展支援事業補助金増	343万円
経営所得安定対策等推進事業費補助金増	199万円
○繰入金	
財政調整基金繰入金増	2400万円
○諸収入	
除排雪利用者負担金（非課税世帯等の除排雪負担金）	100万円
○村債	
過疎対策事業債増	2400万円

歳出	
○総務費	
光熱水費増	350万円
土地購入費増	164万円
地域おこし協力隊事業増	1803万円
○民生費	
雪下ろしサービス事業増	332万円
自立支援給付費増	935万円
○農林水産業費	
県単農業夢プラン事業費減	▲341万円
新規就農者経営発展支援事業増	343万円
本工事費増（循環拠点施設）	150万円
地域農業再生協議会運営費補助金増	199万円
○土木費	
道路メンテナンス事業増	960万円
○消防費	
湯沢雄勝広域市町村圏組合負担金減	▲189万円
○教育費	
小学校光熱水費増	90万円
中学校光熱水費増	83万円
給食施設光熱水費増	81万円

請願・陳情

採択とした陳情

- 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善のため国に意見書提出を求める陳情
（陳情者） 秋田県医療労働組合連合会
執行委員長 三浦 耐子
- 医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げのため国に意見書提出を求める陳情
（陳情者） 秋田県医療労働組合連合会
執行委員長 三浦 耐子
- 介護保険制度の改善を求める陳情書
（陳情者） 秋田県社会保障推進協議会
会長 佐藤 幸美

趣旨採択とした陳情

- 米余りを解消し、食料自給率を高めるために水稲収穫量調査の基準見直しを求める陳情
（陳情者） 生き物共生農業を進める会
代表 今野 茂樹

継続審査とした陳情

- 学校部活動の地域移行に関する陳情書
（陳情者） 加賀屋 俊悦
- 「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」を政府に送付することを求める陳情書
（陳情者） 秋田県商工団体連合会
会長 小玉 正憲
- 再生可能エネルギーを使った地方の人口減少に歯止めをかける仕組み作りを求める陳情
（陳情者） 生き物共生農業を進める会
代表 今野 茂樹

常任委員会活動

秋の見聞

村内工事状況視察

11月2日、常任委員会合同で今年度に村が発注した工事状況を視察しました。今回の視察内容については、12月定例会議で両委員長が意見を加えて報告しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、今年も学校等の施設訪問は行いませんでした。

繁殖牛舎雪害修繕工事



村道橋2号線道路改良工事



入道配水池築造工事



村道宮田上林線道路改良工事



村道菅生田バイパス線舗装工事



定住促進住宅外構工事



全国大会で提案説明

—豪雪地帯町村議会議長全国大会—

11月9日、第47回豪雪地帯町村議会議長全国大会がNHKホールを会場に開催され、副会長である富田議長が会長職務代理者として、豪雪地帯対策の趣旨説明と要望の提案理由説明を行いました。



大会では、人口減少や高齢化の進行での雪処理の担い手不足、積雪による空き家の倒壊、近年の突発的かつ局地的な大雪による甚大な被害などの様々な問題が深刻化している現状に鑑み、豪雪地帯が抱える問題に対して、交付金の確保や実効性のある施策を要望し、豪雪地帯の振興対策の推進について提案しました。

地方財政の充実を！

—中央要望—

11月10日、村当局と議会とで中央要望活動を実施しました。

感染状況を勘案し、議会からは議長が代表して要望活動を行いました。

秋田県選出国會議員と国土交通省、総務省、財務省を訪問し、観光施設の老朽化や移住定住対策等に係る地方財政基盤の充実や、成瀬ダムなどのインフラ施設整備、空き家対策の推進などについて要望しました。



小水力発電に 向けた調査

— 全員協議会 —

12月12日、全員協議会が開催され、行政報告で村長が触れた「小規模水力発電」に関するこれまでの経緯を含めた説明を、当局から受けました。

調査は岩井川地区の合居川を1年ほどかけて水量の変化等を調べるものです。



年末の大雪

12月下旬から降り続いた湿り気の降雪により、村内では倒木等の雪害が相次ぎました。

村では、12月19日に雪害警戒部を設置し、今後の災害等へ対応することとなりました。

その後、いったん落ち着いたものの、再来した寒波で更に積雪が増え、全国各地で記録的大雪となりました。



大柳地区で発生した倒木

暫時 ざんじ 休憩 きゆうけい

▼行動制限が解除された、年末年始も終わり、人々の動きが活発になって来た。

国外では、新たな新型コロナウイルスの変異株が発生、爆発的に感染力が強く、今後、日本でも流行するだろうと言われている。改めて自分なりの予防対策に努め、新しい年に向かいたい。

▼日本中を感動させた、サッカーワールドカップも終わった。

3月はいよいよWBC。侍ジャパンの活躍を楽しみに春を待ちたい。

頑張れ侍ジャパン！

▼お互い飛躍の年で有る様に！

(委員・佐々木 謙吉)



夢に向かって羽ばたけ! なるせっ子

No.8

高校生にインタビュー!



富田 結楓さん(岩井川)
湯沢翔北高校3年生
趣味:音楽観賞、
映画鑑賞、卓球をすること、
スポーツ観賞

あなたにとって、東成瀬村といえば?

「学校教育」が充実しているところです。目の行き届いた教育ができることや人数が少ない分、1人が何役もこなさないといけないため、主体性が身に付くこと、地域連携が盛んなことなど、小さい村だからこそできる魅力があると思います。

将来、どんな仕事を目指していますか?どんな大人になりたいですか?

私は将来、高校の理科の教師になりたいと考えています。理科は日常生活と深く関連するので、学ぶ楽しさが実感できます。特に化学が大好きです。将来、生徒たちに教える立場につき、自分が感じた理科の面白さや奥深さを伝えたいです。

友だち・家族へメッセージを!

【友達へ】 通学、勉強、部活...中学校生活を振り返ると、たくさんの思い出があつたね。今は受験期を乗り切って、みんなで集まろう。

【家族へ】 お弁当を作ってくれたり、送迎してくれたり、いろいろありがとう。大学に行っても頑張るので応援してね。



今号の
ベスト
shot

げんき
いっぱい☆
12/17 なるせ保育園 発表会



村議会はどのように
進められますか?



- 村長 村のお金の使い方や仕事の進め方の計画をつくります。
- ↓
- 本会議 村長が村の計画について説明し、議員の質問に答えます。
- ↓
- 委員会 村の仕事について専門的に詳しく調べます。最後に調べたことについて、意見をまとめます。
- ↓
- 本会議 委員会でまとめた意見を聞き、意見を出し合った後、議員全員が賛成か反対か多数決で決めます。
- ↓
- 村長 提案し、議会で決まったとおり村の仕事を進めます。

みんな知ってる?
みんな知らない?
みんな知ってる?
みんな知らない?